

令和４年度第１回蓮田市児童福祉審議会会議録

開 催 日 時		令和4年9月27日（火）			
		午前10時00分 開会		午前11時45分 閉会	
開 催 場 所		蓮田市役所 305会議室			
委員出席状況		氏 名	出 欠	氏 名	出 欠
		野 口 庸 子 会長	○	菅 野 由紀子 副会長	○
		近 藤 純 枝 委員	○	西 川 達 男 委員	○
		小野寺 しづ子 委員	○	田 中 悦 子 委員	○
		矢 代 玲 子 委員	○	渡 邊 陽 子 委員	○
		細 村 勇 司 委員	○	石 塚 優 香 委員	○
事務局等出席者		蓮 田 市 長 山口京子 生涯学習部長 小宮雪晴 子ども支援課 課長 坂口洋子 副主幹 水沼哲也 主事 有泉千代子			
傍 聴 者		4人			
会 議 事 項	議 事 （1）子ども・子育て支援事業計画の進行管理について （2）特定教育・保育施設の利用定員の設定について（報告） ・認定こども園しらゆりの定員変更 （3）その他				
	会 議 資 料	①資料1 蓮田市児童福祉審議会委員名簿 ②資料2－1 教育・保育の目標量 進行管理 ③資料2－2 保育園等定員の詳細資料 ④資料2－3 子ども・子育て支援事業計画の実績・評価シート ⑤資料2－4 蓮田市第二期子ども・子育て支援事業計画 評価指標に対する達成度 ⑥資料3 認定こども園しらゆりの定員変更について ⑧資料4 関係法規（抜粋） ⑨資料5 蓮田市児童福祉審議会条例			
会議経過（議事の要旨）					
1 開会 本日の審議会については、委員10人全員が出席していることから、会議が成立する旨の確認を行う。					
2 あいさつ 山口市長 委員 事務局					
3 会長、副会長の選出 会長に野口庸子委員、副会長に菅野由紀子委員を選出					

4 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

- ・第二期子ども・子育て支援事業計画の進行管理（資料 2-1～2-4）を報告。（事務局）

【質疑・主な意見】（⇒ は事務局の説明）

- ・資料 2-1「教育・保育の目標量 進行管理」の「地域子ども・子育て支援事業」のうち、⑧一時預かり事業の計画と実績の数値が同数になっているが、めいいっぱい預かっているということか。（委員）

⇒預かった人数ではなく、預かることができる人数（供給量）を記載しています。預かることができる人数は計画も実績も同数です。（事務局）

- ・一時預かりの利用人数は、新型コロナウイルスの影響により増えている傾向か。（委員）

⇒保育課より、一時預かり・プレックスでは利用者が増えていると聞いています。（事務局）

- ・増えた結果、預かれず断るケースもあるのか。（委員）

⇒日によってはあるかと思います。（事務局）

- ・資料 2-1「教育・保育の目標量 進行管理」のスクルドエンジェル保育園蓮田駅前園の1・2歳児定数について、以前は9名と聞いていたが、16名になったとのこと。有効面積上大丈夫なのか。（委員）

⇒人数に応じて面積を広げていますので、大丈夫です。（事務局）

- ・資料 2-4「評価指標に対する達成度」について、達成度の出し方を教えてほしい。（委員）

⇒例えば、保育園における待機児童数では、基準値13人を0人にするという目標があるところ、現状値が5人で8人減らすことができ、目標値の50～75%程度減少ができているところから「C」評価としました。また、子ども110番の家設置箇所数では、基準値300箇所を330箇所にするという目標があるところ、現状値が305箇所と5箇所増やすことができ、目標値の25%も増やせていないことから「E」評価としました。（事務局）

- ・資料 2-1「教育・保育の目標量 進行管理」の「地域子ども・子育て支援事業」のうち、③妊婦健康診査事業は、妊婦健診受診者数が増えていることから、今後もしっかりと予算を確保し継続していただきたいが、具体的にどのような事業なのか教えてほしい。（委員）

⇒14回分の助成券を妊婦に配布し、妊娠週数に応じた妊婦健康診査の受診費用を助成している事業です。（事務局）

- ・待機児童数が減少していることから、今後は保護者の動向を把握して保育園の整備を進めていきたいとの説明だったが、具体的にどのように動向を把握するのか。（委員）

⇒蓮田市第二期子ども・子育て支援事業計画の21ページでは、簡単に前回のアンケート調査結果が掲載されており、母親の就労状況や就労希望、働き方に関する希望について聞いています。これと同じような調査を、第三期計画を策定する前に行い動向を把握する予定です。（事務局）

- ・来年預けたい、再来年預けたいという保護者の方は、フルタイムで働くか、時間を分けて働くかまだ働き方が決まっていない。そのため、勤めている企業からこれしか働かなくてよいといった現状わかる情報により保育園入園の点数をつけることになる。すると、低い評価が出てしまい入れないのではないかと心配してしまう。そのような相談があった場合、市としてどのような対応をしているか。（委員）

⇒そのような相談はこれまで市役所の保育課で対応していましたが、敷居が高くなかなか相談しづらいといった面がありました。このことから、令和3年度以降子育てコンシェルジュを設置し、子育て家庭の現在の状況や働き方の希望などを包括的に聞き取り、ご家庭の状況に応じたアドバイスができるように努めています。（事務局）

- ・保育課では保育園に入園できる、できないといったことの相談しかできないと思っている保護者の方が多

い。そのことから子育てコンシェルジュを訪ねてくる保護者が多く、保育の相談と一緒に家庭の相談や就労に関する相談も受け付けている。その際、マザーズハローワークや埼玉県女性キャリアセンターなどを紹介している。家族のことをまるごと相談に応じられるようにできればと考えている。(委員)

- ・子育てコンシェルジュは、駅前の利便性が良いところで前向きに取り組んでいる事業である。子育てコンシェルジュがどのような相談に乗ってくれるのか、わからなければ敷居が高くなってしまう。周知の方法についても、アンケート調査等を行い検討願いたい。(委員)

⇒検討します。(事務局)

- ・資料 2-1「教育・保育の目標量 進行管理」の「地域子ども・子育て支援事業」のうち、⑨放課後児童健全育成事業(学童保育所)について、急激な需要の増加があったことから中央学童保育所を整備されたとのことである。今後の見通しは。(委員)

⇒今後実施予定のニーズ調査で測定していきたいと考えています。(事務局)

- ・学童の増加に伴い指導員の増員も必要になる。資料 2-3「計画の実績・評価シート」を見ると、保育園も同様に「保育士の確保に努めます」というアクションが数か所に記載されている。広報はすだを見ると、毎回のように保育士の募集が掲載されているが、不足している状況なのか。(委員)

⇒学童については委託をしているので、変更契約を締結して指導員も補充していると保育課より聞いています。公立保育園については、産休・育休、早番・遅番等もあり正規職員だけではなかなか足りない状況ではありますが、募集をして保育士の確保に努めていると聞いています。(事務局)

- ・スタッフはだれでも良いというわけではないと思うので大変かと思う。広報で周知すると集まるのか。(委員)

⇒募集をかけたら必ず集まるといったわけではございませんが、若い保育士が申し込んでくれることもありました。結果がすぐに伴いませんが、募集をかけ続けていくことが必要と感じています。(生涯学習部長)

- ・資料 2-3「計画の実績・評価シート」のNo.4「利用者支援事業の充実」について、子育てコンシェルジュの周知が重要である。子育てコンシェルジュだよりを発行して周知に努めているとのことであるが、それ以外の周知は行っているのか。(委員)

⇒子育てコンシェルジュによるこども食堂の訪問、古着のリユース事業を行っているボランティアグループ「ゆずりっこ」とのイベントの共催、3 か月健診や図書館での読み聞かせイベントにおけるチラシの配布などを通じて周知を行っている。(委員)

- ・蓮田市にはボランティア団体が多い。新型コロナウイルスの流行により各ボランティア団体の活動は少なくなっているが、そういった団体と連携し協働して周知をすることはとても良いことだと思う。(委員)

⇒子育てコンシェルジュ自体も「子育てコンシェルジュのはじめまして」というイベントを月に1回開催しており、リピーターが続出するほど盛況なイベントとなっています。そのようなイベントを行うことでも周知になっていると考えています。(事務局)

- ・愛育班で電話訪問をしているときに、保育園の相談を受けることもあるが、子育てコンシェルジュの話を聞き、数年後のことについても相談に乗ってもらえることはとても素晴らしいことだと感じた。愛育班の中でも共有して、周知のお手伝いができればと思った。(委員)

- ・今の保護者は、求める情報を冊子ではなくスマートフォンで検索して探している。蓮田市のホームページにも情報が掲載されているが、けっこう奥深くまで入っていかないと情報にたどり着けず、中には詳細な情報が掲載されていないものもある。LINEの公式アプリなどでササっと検索できるツールがあると良いと思う。(委員)

⇒検討します。(事務局)

- ・資料 2-3「計画の実績・評価シート」のNo.25「地域で支える子育て支援」の中で、子育てでつながろう Mini フェスタを数年ぶりに開催したと記載されている。新型コロナウイルスの流行により中止するのではなく、工夫して開催できるようにしたことで、参加人数こそ少なかったが、かえって横のつながりが深まったほか、久しぶりに親子の笑顔が見ることができてよかった。工夫してイベントを開催することは大事だと感じた。(委員)

- ・平成 13 年に子育て支援のイベントを始めた際には 1,000 人も集まったことがあった。県と市からの補助金をいただいて、新型コロナウイルスが流行する前までは 1 回も休むことなく継続して開催できていた。今回市民みんなが喜ぶイベントを開催することができて本当に良かったと思う。(委員)

⇒生涯学習部では、イベントを実施するのに、現在、マスク着用や検温・消毒以外、人数制限などはかけていない状況です。中央公民館のイベントでは、LINE により周知を行うことで参加者の倍率が上がり、参加する年代も若返っています。今後そのようなツールを使っていくように努めます。(生涯学習部長)

- ・親子ふれあい村の村長を務めていたが、親子ふれあい村も少人数にして密を防ぐようなイベントに変更したことで、変更する前よりも逆に親子のふれあいや会話がみられるようになるなど素晴らしかった。工夫すれば感染症下でも十分に行事が行えることに感銘を受けた。(委員)

- ・蓮田市ではいろいろなところでボランティアの方が助けてくれる。ボランティアの方々に助けられてイベントが継続できている。新型コロナウイルスの流行に負けずぜひ継続していただきたい。(委員)

- ・資料 2-3「計画の実績・評価シート」のNo.44「子ども家庭総合支援拠点の設置の検討」について、活動の状況や、こういった専門の知識を持った方が対応しているのか教えてほしい。(委員)

⇒児童相談所の 0B の方が会計年度任用職員として虐待への対応や経験年数の若い児童のケースワーカーの指導などを行っています。(事務局)

- ・どのような虐待対応が多かったか。(委員)

⇒心理的虐待が多かったです。(事務局)

- ・第三者の方が通報して市に知らせてくれるということか。(委員)

⇒そのような場合もあれば、夫婦喧嘩をした後に夫婦のいずれかが警察を呼ぶといった事例もあります。(事務局)

- ・虐待があった場合には通報する義務があると思うので、虐待を見て通報してくる人が増えてきていることに安心した。(委員)

- ・ある雑誌の中に発達障害の特集があり、4 歳児は 59 人に 1 人、8 歳児は 44 人に 1 人が発達障害であると書かれていた。日本の場合、欧米と比べてそのような障害が露見した子どもにどういったプログラムを組んで支援していったらよいかといったところが弱いという問題がある。また、発達障害を持つ子の親の 31% がうつ病、33% が不安障害、10% が強迫性障害を持っているという結果も出ている。家庭のこのような状況が子どもの登校拒否にもつながってくるかと思う。第二期子ども・子育て支援事業計画には不登校対策を位置付けているが、不登校の児童生徒は減少していない状況である。発達障害があるから不登校になるといったことではないが、学校なり保育園なりでそういった子たちを受け入れる研修が預かる側になされているのか。適応指導教室エコーがあるが、小学校の場合は保護者が児童をそこまで連れて行ってあげないといけない。保護者が病気を抱えているとそのようなサービスに児童を連れて行ってあげられないといった状況でもある。適応指導教室エコーに通学したいという子どもが増えてきているという。改めて今後実施するアンケートの調査項目に組み込み、不登校児への対応策について検討していただきたい。「どうして毎日適応指導教室エコーを利用できないのか」、「お昼の弁当が買えないので通うことができない」といった

話も聞く。毎日の開所や給食の提供も必要なのではないか。保護者の精神疾患や子どもの不登校、虐待などはどこかでつながっている問題でもあるので、対応いただきたい。障害児自立支援施設への案内については、子ども支援課のケースワーカーががんばって案内してくれるおかげで、そういった施設に通うことができるようになってよかったといった話も聞く。しかしながら、公立の心身障害児通園施設さくら園はあまり活用されていない気がしている。県内では割と早くできた施設であるが、もう少し一般市民が活用できるようになっていただきたい。健診の中でも心理相談が以前より増えている。健診のときだけではなく、日常的にそういった相談ができる場所としてさくら園が機能してもらえるとよいと思う。アンケートの中でも、実際にどのくらいの保護者の方がこういった問題で困っているかがわかるような設問も加えてもらいたい。合わせて、先日来、園バスの中で亡くなったお子さんの事件が報道されている。お子さんを預かる施設での危機管理が重要になっている。若い保育士は避難訓練を実施する意味について、自分が子どもを先導して逃げるようにするといったことをわかっていないようである。そういった安全管理についても検討いただきたい。また、児童センターについては18歳まで利用できる施設であるので、中高生の居場所としての役割を果たせるようにもなってもらいたい。そのようにすることで、学校に行けなくなった子の居場所となればよいと思う。そしてその場所には子どものためのコンシェルジュを置くなどすれば、ボランティア同士の横のつながりや縦のつながりもさらにできていくのかなと感じている。交通指導員についても、赤信号でも車が来なければ子どもを渡らせてしまう指導員がおり、保護者から困惑の声があがっていることも聞いている。人手不足でそういった人でまわさなければならないといった事情もあるのではないかな。スタッフの研修なども盛り込んだ次期計画が必要なのではないかな。そのためにもそういった計画を立てられるアンケートをとっていただきたい。

⇒アンケート項目を作成する際は、本会議に諮る予定です。心理相談ができる常時可能な児童発達支援センターについては、近隣市町の先行事例を研究したいと考えています。児童センターの活用についても引き続き研究を重ねています。不登校については、家庭教育の面から「学校を休みがちな子を持つ親のつどい」を開催しており、今後は、子ども食堂やアスポートなど子どもの居場所を提供している団体とも連携できるよう検討していきたいと考えています。（事務局）

・小学校では、保健室登校などの対策を考えていると耳にしたことがあるが、学校教育課から何か聞いているか。（委員）

⇒「学校を休みがちな子を持つ親のつどい」に参加できる保護者もいれば参加できない保護者もいます。他人とつながることが難しい保護者に対して、社会教育指導員がピアカウンセリングの手法により手探りで対応している状況です。その一方で、各学校で不登校児童生徒の対応をしていると聞いています。学校との連携は大事ですので、社会教育指導員と話し合って進めていきたいと考えています。（事務局）

・適応指導教室エコーについては、利用者が増えてきており、今年度からは夏休みも開校していると聞いている。しかしながら月・金曜日は休みであり、これは毎日開校することで毎日行かなければならないというプレッシャーをかけないようにするためだと聞いている。発達障害児については、コロナ禍で人との接触が減っていることにより、症状が強く出ている子がこの2年間くらいで増えてきているのかなと思っている。マスクをすることで非認知能力が高まらなくなり、そういった症状が出ているのかなと思う。（委員）

・発達障害のことや発達障害児とのかかわり方をよく理解できていない人が多いのも事実である。発達障害は十人十色である。発達障害児とよく接する人たちがうまく学んでいくしかないのかと思っている。大人になってから発達障害が発覚するケースも増えており、そういった意味では日本もやっとそのような社会になってきたのかなと思う。児童相談所のOBが職場に来てくれるといった話もあったが、そういったつながりも大事にしていきたいと思う。（委員）

- ・資料 2-1「教育・保育の目標量 進行管理」の「地域子ども・子育て支援事業」のうち、⑥ショートステイ事業について、市内での確保に至っていないとあるが、確保に至っていない理由や現在の状況を教えてほしい。(委員)

⇒ショートステイ事業をできる事業者を把握できているが、課内で実施できる体制が整っていないため、予算化に至っていない状況です。(事務局)

- ・資料 2-1「教育・保育の目標量 進行管理」の「地域子ども・子育て支援事業」のうち、⑪病児保育事業については新型コロナウイルスの流行により事業開始が遅延しているとのことであるが、今どのような状況で今後どのようにしていくかを教えてほしい。(委員)

⇒保育課より、実現できるように事業実施者と話を進めていると聞いています。(事務局)

- ・親としての早い段階から支援を開始することで、先ほどの発達障害などの早期発見にもつながってくると思う。ぜひ進めていただきたい。(委員)

- ・「学校を休みがちな子を持つ親のつどい」のチラシは学校で配布されるので、そもそも不登校の子どもはそういった情報にたどり着けないといった課題がある。昨年、担任が変わったことにより不登校になったある子どもの担任が、私の家に来たことがあった。学校の担任が不登校の児童生徒の家を把握していない状況である。先生の対応状況にもよるが、各学校に不登校になってしまった子はいると聞いている。どのような理由で行くことができなくなったのかわからないが、いつでも来られることができるような場づくりを学校サイドも設けておいてほしい。年度が変わりクラス替えがされると、子どもも辛いだろうし、保護者も参観日など大変だと思う。担任の先生から連絡があれば、行きたいときや放課後などにちょっと行くこともできる。学校サイドとも連携がとれていれば、このようなお手紙を学校に行くことができている子どもに届けることができるのではないかな。せっかく良い制度のお知らせがあっても届くべきところに届かなければただの紙切れになってしまう。(委員)

⇒学校との連携も重視していきたいと思います。(事務局)

- ・「学校を休みがちな子を持つ親のつどい」の参加者に、どのようにこのつどいを知ったのか聞いたところ、子どもは学校に通学することができていないが、親が毎週末学校に行っているのを知ることができたという答えだった。そのような保護者は支援につながるが、仕事で行けなかったり、ほかの子の面倒を見たりして対応できない保護者だったら制度につながらなくなってしまふ。(委員)
- ・何年か前にPTA役員を対象に講演会があった。不登校の子を集めて合宿させて無理なく学校に通わせるようにするという内容だった。その講演会に集まっている保護者は、全員子どもが学校に行くことができているからPTA役員を行っている。私は不登校の子を持つ知り合いの親にその情報を伝えたが、本当は、学校に行きたくても行くことができていない子どもを持つ家庭に直接情報が届くのが良いと思う。(委員)
- ・学校によっては不登校の子を持つ保護者にそういったお手紙を個別に渡しているという情報を聞いたことがある。学校によって対応に差があるのではないかな。(委員)
- ・担任の先生も忙しくて難しいとは思いますが、担任の代わりに相談室の先生が対応するなど何か方法があると思う。すべてを誰か一人が行うのではなく、みんなで見守っていくという体制を検討いただきたい。(委員)

(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

- ・認定こども園しらゆりの定員変更(資料3)について説明。(事務局)

【質疑・主な意見】(⇒は事務局の説明)

(特になし)

(3) その他
(特になし)

5 その他
次回会議の日程（１月から２月）等について説明。（事務局）

6 閉会
菅野副会長